

# 令和5年度第1回羽曳野市こども夢プラン推進委員会議事録

日 時：令和5年10月17日（火）午後2時～  
場 所：市役所議会棟2階協議会室

## 1. 開会

### 2. 市長あいさつ

市長の山入端でございます。

平素より、本市の児童福祉行政、また教育行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、令和5年度第1回羽曳野市こども夢プラン推進委員会の開催にあたり、委員長をはじめ委員の皆様方には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

さて本市では、羽曳野市のさらなる成長・飛躍に向け、市政運営の基本的な考え方である、七つの柱に基づく重点施策を前に進めるとともに、羽曳野の未来創生を次なるステージへと進める土台づくりを着実に進めております。一方で、人口減少や少子高齢化への対応、自然災害への備え、老朽化する公共施設やインフラの更新など、市民生活を支える上で課題が山積しており、これらの厳しい状況に対応するため、持続的かつ安定的な行財政運営を行っていく必要がございます。

こども施策においては、七つの柱に沿った重点施策の一つとして、令和5年度は未来を担うこどもの笑顔を掲げまして、こどもが夢や希望を持ち、笑顔で安心して過ごすことができる環境整備を進めております。

国では、今年の4月にこども家庭庁が設置され、政策強化の議論が進められており、市としても、国や府の動向を注視しながら、こども施策のさらなる充実を検討していきたいと考えております。

今年度から第三期羽曳野こども夢プランの策定に向けて動き出します。本日は、事務局より、現行の第二期羽曳野こども夢プランの進捗状況や、次期夢プランに向けた動き等についてご説明をさせていただきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 羽曳野市こども夢プラン推進委員会・委員紹介

- ・出席委員（18名）欠席委員（2名）の報告
- ・配布資料の確認

### 4. 委員長あいさつ

本日、初めての委員の方もいらっしゃいますので改めてお話させていただければと思います。いろいろな自治体の類似の委員会の中で、羽曳野市のこども夢プラン推進委員会は、市役所の多くの関係課が参画されて開催をされています。そしてまた、子どもたちの未来に責任を持っていらっしゃる様々な団体の皆様が多くの方々の声を受けて活発な議論を行っています。高校の校長先生もご参加くださりまして、保幼小中高大と地域の教育保育の責任ある皆様が勢ぞろいした形での委員会ということで、ひとつバージョンアップできているのではないかなと思っております。

さて、一般論ですが、今日は議論の中で大事なポイントになると思ひまして、皆様のご参考にしていただければと思っております。他市においても認定こども園化の中で、民営化するのか、それとも公立を維持するのかということが議論されています。基本的に民間の活力の源泉は市場原理であり、市場原理で向上というプラスの面もありますが、淘汰されていくという側面も、どうしても生じてきてしまうのが市場原理の世界です。

保育園経営者の多くはこれによる弊害を懸念しております。その弊害とは、どういう保育が良い保育なのかということが大変に見えづらいため、ともすると保護者へのサービス競争になってしまうということです。その競争がすぎると、園の先生方も経営も疲弊します。またサー

ビス合戦が広がることによって、園や学校に任せればよいという考えになり、何かあったときに園や学校は何をしてくれたのかというクレームになるという「育児の外注化」現象が起きてくることになります。

ではその反対に、保育の質を何が支えているのかと言うと、いろいろありますが、ライフワークとして働き、向上する保育者・教育者がほとんどだと思っています。

さらに、近隣園と競合しなくて済む経営環境が大事だと思っています。一つ懸念しているのは、遠くにある園が民営化に手を挙げて運営を獲得した場合、あまりよろしくない園だと、大変に不幸なことになると考えています。近くに系列園がなく、そして質が低い園がやってくることは避けたい。そうならないためにも、経営主体がお互いに競合するのではなく、緩やかな連合・連盟の中で支え合ってやっていく形が大事だと思っています。

「民間の活力」をというよりは、「民間園の志でお力添えいただく」と考えております。園が民間化する場合には、どこに設置するかということと、どのような保育の質の園がされるのかということと、もともとの園がどこにあるのかということなど大事な問題であると思っています。よろしく願いいたします。

## 5. 羽曳野市組織改編について

令和5年4月の組織改編について事務局より説明

## 6. 事業進捗について

○事務局より説明

○質疑

(委員)

資料3の1、3号認定の0歳児の人口統計を見ていただくと、羽曳野市においても、少子化の傾向が強いことがわかります。法律上、認可定員と利用定員という区分があり、例えば大阪市の保育行政では、認可定員とは別に利用定員で運営をしているところもあり、子ども・子育て支援法第35条第2項及び第47条第2項の規定により、届出をすれば速やかに利用定員で運営しているという形になっております。今後、さらに子どもが減っていく中で、子どもが安心して保護者が選ぶこども園・保育園に入れられる環境を整えるべく、利用定員による弾力的な変更運用を改めてご認識いただきたいということを0歳児の出生数から見て感じるところです。

⇒ (事務局)

羽曳野市では、夢プランの計画上地区を一つとして考えておりまして、ご指摘いただいたように子どもの数は年々減っているという現状はありますが、一方で、保育ニーズは増加している状況もあります。もし、将来的に定員に満たないということが、多発するような状況になってしまったら、園の運営に大きな影響を与えることも事実かと思っておりますので、そういった状況が発生しないよう今後のあり方については、調査研究をしていきたいと思っています。

(委員)

保育園の立地によって、通勤経路の途中にあるかどうか等の便利さが利用率に影響しているのではないかと思います。

(委員)

全体を区切らずに羽曳野市全体で考えているという柔軟性の方を大事にしたということだと考えております。市外でも、近所の保育園に入所できない、きょうだいで別の園になってしまう等、様々な問題がありまして、柔軟に対応していくことが必要です。他の自治体では、送迎のバスを準備しているところもあるように、様々な方策はあると思います。長期にわたる経験を蓄積し、質を上げた保育をすることがとても大事ですので、非正規雇用が増えてきていることについても考えが必要です。施設と人とニーズをいかに最適化するかというのは大変難しい問題であるかなと思っています。

## 7. 次期はびきのこども夢プランについて

○事務局より説明

○質疑

(委員)

昨今、不登校が24万人に上ると言われていますが、学校は行きづらいものなのでしょうか。現状はどうなっているのでしょうか。

(委員)

小学校においても不登校児童がいるのは事実です。通学という形のみではなく、なぜ学校に行きにくいのかを保護者を含めて話をしていきながら、通学以外の方法や、どういう形であれば通学が可能か等、色々な選択肢を広げながら進めているところです。羽曳野市においても、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー等他の機関の力を借りながら、保護者と、子どもたちと接する時間を増やしながらか進めているところです。

(委員)

楽しいことに対していつでもアクセスできるような社会になってきている中、寝る時間も遅くなり、子どもが次の朝起きられず、親も子どもを起こせず学校に送り出せない問題もあるのではないのでしょうか。

(委員)

こども食堂が今すごく地域で盛んで、空き家・古民家を借りたり、自ら野菜を安く仕入れてきたり、給付していただいたりしています。こども大綱ができ、我々はどこまでの力で困っているお子さんを助けられるのかと考えたときに、例えば市が食料を分けてもらえたり、空き教室、小学校の教室をオープンして、その場所を貸し出したりすることができるのでしょうか。

⇒(事務局)

こどもの貧困対策という意味合いでも、こども食堂や学習支援等の居場所は重要な拠点になってくると思います。こどもの貧困対策だけでなく、引きこもりの方なども含め居場所づくりは重要だと思しますので、次期計画の中にも盛り込めたいと思っております。

(委員)

こども家庭庁ができたことで、政府も福祉や教育がいかに手を携えていくか模索をしているんだろうと思います。地域においては、みなで子どもを支えるということができればよいと思います。先ほど委員の方からお話あった生活時間に関しては、特にネットが大きな問題で、高石市では、スマホサミットの支援を2019年からしており、子どもたちのゲーム依存ネット依存スマホ依存といったところをどうするかということを、スクールカウンセラー等の支援者への支援(専門家のコンサル)と民間企業の力(相談アプリの開発)をお借りして保護者を支援するという二つの角度で進めています。

## 8. 次期はびきのこども夢プランに関する調査について

○事務局より説明

○質疑

(委員)

調査に回答してくださる保護者は、意識が高く、調査に対して協力したいという意気込みのある保護者の方が回答して下さっているのではないかと思います。アンケートの内容が答えにくい保護者や回答が億劫な保護者たちの声ももしかしたら拾えていないのではないかと思います。ぜひ分析の中には入れていただきたいと思います。

(委員)

おっしゃる通りだと思います。まさに、回答されなかった保護者の方の声を聞いてくださる皆様のアンテナが大変に貴重になってきますので、よろしく願いいたします。

## 9. 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について

○事務局より説明

○質疑

(委員)

こども園3については公立でやっていくということで、こども園4とこども園5は、民営或いは公設民営の可能性があると理解でよろしいでしょうか。

⇒(事務局)

おっしゃる通りです。

(委員)

民間こども保育園連盟で検討すべき部分がありましたら、お答えいただける範囲でご回答いただければと思います。

⇒(事務局)

今後の民営化については、公設民営になるか民設民営になるか、どういった形で進めていくかということも含め、スケジュール、また委員会等を立ち上げるとか調査をするかということも検討中でございます。委員の皆様にもまたご協力賜ることもあるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(委員)

保育園からこども園になりたいという民間園がありますが、建て替えと並行して考えられているのか別なのかを教えていただきたい。

⇒(事務局)

今回のこの基本方針は、あくまで公立の幼稚園、保育園をこども園化していくに当たっての基本方針というものになっております。

(委員)

時代の流れや市の方針は仕方がないと思いますが、保育の質は見えにくい部分なので、新しい第4・5こども園をどのようなこども園にしていくのか、今までやってきたことの中で大事にしていきたいところを、現場と行政でもすり合わせしてしっかり明確化していかなければならないと思います。現場の声も聞いていただくようお願いしたいと思っております。

⇒(事務局)

今後、公設民営もしくは民設民営をどういった形で進めていくかということにつきまして、まだどのような選定委員会を立ち上げるかというスケジュールは今の時点では立っておりませんが、いただいたご意見を参考にしながら、選定委員会等々を立ち上げて他市の事例なども研究しながら検討を進めていきたいと考えております。現場の声、先生方のご意見もお伺いしながら進めていきたいと考えております。

(委員)

他市の例ですが、幼稚園・保育園の民営化事業者選定までには3段階の委員会があったと思います。民営化するかどうかの判断の委員会、民営化する場合どう民営化するか委員会、実際に事業者を選ぶ委員会です。

民営化するとしても、近隣の複数園の皆様がお金と人を出し合って共同経営するような園にするとか、園同士が競合しないようにする必要があるということも考えないといけないのではないのでしょうか。地元のことをちゃんとわかって、地元への愛があって、一緒に運営できるところでないとやれないと思います。そうでないと、保育が「安かろう悪かろう」になっていきます。民間であろうと、公立であろうと、きちんと保育教育にお金をかけて、保育者がライフワークでやっていける、安心してやっていけるという支えが必要です。

(委員)

第3こども園ができるときに、先生が「私たちはほとんど何も、話し合いには入ってません」とおっしゃいました。「現場の方の話を聞いてもらってません」とおっしゃってました。今後、第3こども園ができ、第4こども園、第5こども園とできる中で、そんな声が現場から聞こえることがないように、羽曳野市において、園を建てる責任を感じていただきたいと思っております。

(委員)

今いるすべての方そして未来のすべての方が、全員が100点満点の答えはないにしても、最適解を求めるための話し合いが必要ということをおっしゃっていただきました。他市の事例で、民営化の事業者の候補が二つ三つあったら一つ選ぶことはできましたが、候補が一つであった場合に「選ばない」という選択肢がないという手順になっていたことがありました。決め方を決めるところで、ミスがありました。失敗を繰り返さないように、他市の方のお話を聞いていただくなど、色々な方の知恵をいただいてやっていけたらと思います。

(委員)

第4子ども園が中学校の正門の隣で、その下には、住宅街があり、住宅を通らないとその正門に行けず給食センターも行けません。そのことを直前に言うと混乱が起これると思いますが、住宅の方には説明されているのでしょうか。住民説明会等はまだされてるのでしょうか。子ども園への送迎の車で道が渋滞して、近隣住民の方が出られない等の問題が起きると思いますが、何か送迎のための道路を作る等の考えはあるのでしょうか。

⇒(事務局)

現在すでに第3子ども園の整備の基本計画はでき上がっており、今後、実施の設計等に入りますが、現場のご意見として、保育園1園、幼稚園1園、子ども園2園の合計4園の先生方を中心にヒアリングを行ってご意見をいただき、基本計画を作成しました。

第4子ども園について、確かに住宅地の中にあり、現在でも給食のトラック等が入っておりまして、今後保育園や子ども園ができた際に、違うルートも検討してはどうかというご意見をいただきました。そういったご意見も踏まえ、今後進めていきたいと考えております。

羽曳野市全体の現状として、羽曳野市は大変自主財源比率が低い団体です。全国の自治体の中でも、自由に予算を使えるのが本当に限られた団体になっております。なおかつ、庁舎がかなり古くなっており、庁舎の建て替えを行う中で、給食センターも第3子ども園も建て替えます。第3子ども園については幸い、古市の府営住宅の建て替えに際して、有利な形で大阪府との調整が進んでいます。第4園につきましても、軽里保育園から比較的隣地の候補地となっています。今後、何年かの財政事情も考えなければならず、市全体の財政需要もやはり無視できないところはご理解の方お願いしたいと思います。

次に、委員長から、民営化するのであれば、選定については本当に慎重にしなければならないというご所見をいただいております。何らかの形で、選定にかかる委員会などを立ち上げるべきだと考えております。選定において、市では入札もしくはプロポーザルという形になりますが、一般の事業であれば予算的などところも点数化した形でやっているのが現状です。民営化するにあたって、選定については全く金銭面を無視することはできないと現時点で考えております。ただ、ご助言をしっかりと受けとめた形で選定できるような仕組みを作っていかなければならないと思いますので、委員の皆様方のご意見や、現場のご意見をしっかりと聞きながら、進めていきたいと考えております。

(委員)

合意形成をしっかりと行うというふうにおっしゃっていただいたと思います。今、どこに行ってもお金があるところはありません。お金がないことは大前提で、お金がないからここまでしかなれないという発想ではなく、お金がないけれどもどこまでやるかということをやっています。皆様のお知恵をいただき、志を持っていらっしゃる方々に、お願いをしてやっていくという姿勢であっていただきたいと思います。委員の皆様にも、ぜひお知恵とお力をお願いしたいと思います。

## 10. 今後のスケジュールについて

○事務局より説明

## 11. その他

○事務局よりはびきの子育てガイドブックについて説明

## 12. 閉会のあいさつ(子どもえがお部長)

皆様大変長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。お手元のガイドブ

ックでは乳幼児のスマホ・タブレット依存の注意書きを今年度から入れており、その他様々な情報を詰め込んで作成しておりますので、一度目を通していただけたらと思っております。夢プラン推進委員会につきましては、来年度本格的にこども夢プランの策定に入りますが、今年度のアンケートが終わった後、集計結果についても皆様方に報告させていただきます。何卒お力添えのほうよろしく願いいたします。今後もよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。